

# 男女共同参画通信

## Gender Equality & Diversity

11月12日～25日は  
「女性に対する暴力をなくす運動」期間

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935

毎年11月12日から25日までの2週間は、女性に対する暴力をなくす運動期間として、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図る取組が行われています。

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

女性に対する暴力根絶のための  
シンボルマーク



心を傷つけることも暴力です。  
ひとりで抱えず、最初の一步を



DV・性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ  
つらいこと、不安なことはひとりで抱え込まず相談してください

アバンセ女性総合相談  
☎ 0952-26-0018

火～土 午前9時～午後9時 / 日・祝 午前9時～午後4時30分

性暴力支援センター・さが「さが mirai」  
☎ 0952-26-1750

月曜～金曜 午前9時～午後5時

## ひとりで悩まず電話してください「女性の人権ホットライン」

佐賀地方法務局から

法務局では、配偶者等からの暴力(DV)、職場等における各種ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口を開設しています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

また、11月15日(水)～21日(火)は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。この期間中は、平日の相談受付時間を延長するほか、土曜日・日曜日にも相談に応じます。

法務局職員や人権擁護委員が相談を受け付けます

ゼロナゼロのハートライン

☎ 0570-070-810

▽通常の受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

▽強化週間中(11月15日～21日)の受付時間

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

問 佐賀地方法務局 人権擁護課 ☎ 0952-26-2195

# 内職さん大募集!

内職配達  
受付開始!

“完全出来高制”で  
あなたのやる気に応えます!

募集要項

内容/部品の袋詰め等

給与体系/完全出来高払い

今後の流れ/まずはお電話ください!

その後、詳細説明をさせていただくため  
一度ご来社いただきます。

PRポイント/簡単作業でお手軽スタート!年齢不問!

- ・年間を通じて、お仕事を提供できます!
- ・内職未経験の方も大歓迎!

YAHATA

株式会社 八幡ねじグループ  
株式会社 ヤハタロジコム

鳥栖DC: 佐賀県鳥栖市永吉町673-1

お問合せはこちら

050-3816-2800

担当: 野崎 (受付時間 9:00～18:00)

お気軽に今すぐご連絡を!

有料広告

# 飲酒運転は絶対にしない！させない！！

平成18年8月、福岡県の海の中道で、加害者の飲酒運転による事故で幼児3人の命が奪われました。飲酒運転の怖さを世間に知らしめるきっかけとなった事故であり、二度とこのような悲しい事故が起きないように、飲酒運転を根絶するための様々な活動が行われています。しかし、飲酒運転の罰則が強化された今も、飲酒運転で検挙される人、飲酒運転で交通事故を起こす人が後を絶ちません。



## 交通安全 コラム

vol.51



住民課  
くらしの安心・安全係  
☎ 85-8171

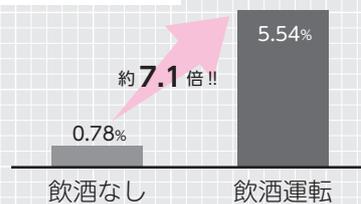
### 飲酒運転はなぜ危険なのか？

飲酒運転は、ビールや日本酒などの酒類やアルコールを含む飲食物を摂取し、アルコール分を体内に保有した状態で運転する行為です。

飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。具体的には、「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」、「車間距離の判断を誤る」、「危険の察知が遅れる」、「危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる」などの状態になることです。

警察庁の調べによると、令和4年中の飲酒運転による死亡事故率は、飲酒していない場合に比べ、約7.1倍も高く、飲酒運転が極めて危険性が高い悪質な運転行為であることがわかります。

死亡事故率の比較  
(令和4年)



### 飲酒運転をなくすためには

飲酒運転を根絶するためには、飲酒運転が非常に危険な行為であることを十分理解した上で、運転者とその周囲の人が、飲酒運転は「しない!」「させない!!」という強い意志を持ち、皆で協力することが大切です。



(参考：佐賀県警察ホームページ、警察庁 Web サイト)

### 飲酒運転の代償

飲酒運転や飲酒運転による交通事故は、刑事罰（懲役や罰金等）、運転免許の停止・取消、損害賠償責任、失職による経済的負担、世間の非難による精神的負担、家庭崩壊等の様々な代償を払うこととなります。

また、自分が飲酒運転をしなくても、飲酒している人に車を貸す行為、これから運転する人にお酒を出す行為、飲酒運転する人の車に乗る行為を行った人にも、厳しい処罰が科せられます。

## 消費生活コラム vol.47

注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします

### ロマンス投資詐欺が増加しています！

問 住民課 くらしの安心・安全係 ☎ 85-8171

#### 実際に起こった事例

SNS（交流サイト）で、自称外国人経営者という男性と知り合った。男性と無料会話アプリでやりとりする中で、2人の将来のため、紹介する投資サイトで投資するよう何日か説得され続けた。

少額を投資したところ利益が出て出金できた。元金が多ければもうけも多いと説得され、銀行や消費者金融から借り入れて、合計約500万円を投資した。出金しようとしたところ、資産の15%（180万円）を保証金として支払う必要があるため、50万円をさらに借り入れた。残りの130万円について勧誘者に相談していたところ、連絡が途絶えた。

(60歳代 女性)

#### ひとこと助言

- ★ SNS やマッチングアプリ等で出会った外国人を名乗る人物等から投資サイトを紹介され、投資したが出金できないといった相談が増加しています。
- ★ 投資等のサイトを運営する事業者の実態がつかめない場合、被害回復は困難です。
- ★ 手口ピンときたら、それ以上支払わずに、消費生活相談窓口、警察等にご相談ください。

(参考：独立行政法人国民生活センター  
「ロマンス詐欺が増加しています!」)

